

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年5月15日

**【四半期会計期間】** 第9期第1四半期(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

**【会社名】** 株式会社デジタルアイデンティティ

**【英訳名】** Digital Identity Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長CEO 中村 慶郎

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号

**【電話番号】** 03 - 5794 - 3743

**【事務連絡者氏名】** 取締役CFO 五代儀 直美

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号

**【電話番号】** 03 - 5794 - 3743

**【事務連絡者氏名】** 取締役CFO 五代儀 直美

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第 9 期 第 1 四半期 連結累計期間	第 8 期
	自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 3 月31日	自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日
売上高 (千円)	1,522,666	4,920,420
経常利益 (千円)	104,645	298,647
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	72,385	199,036
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	72,385	197,497
純資産額 (千円)	614,436	539,672
総資産額 (千円)	1,917,258	1,582,363
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	34.38	100.47
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	29.49	84.38
自己資本比率 (%)	32.0	34.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第 8 期第 1 四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第 8 期第 1 四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第 8 期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は平成28年 9 月14日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、新規上場日から平成28年12月末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。
5. 当社は、平成28年 6 月 8 日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っておりますが、第 8 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、平成29年3月30日に提出した有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年2月24日開催の取締役会において、平成29年7月3日を効力発生日として、当社のデジタルマーケティング事業及びライフテクノロジー事業をそれぞれ新設分割により分社化し、事業を承継することを決議し、平成29年3月29日開催の第8回定時株主総会において関連議案が承認可決されました。

詳細につきましては、P12「第4 【経理の状況】[注記事項](追加情報)2. 会社分割による持株会社体制への移行」に記載のとおりであります。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費への刺激策などにより緩やかな回復傾向で推移しましたが、米国の新政権による経済政策への懸念や英国のEU離脱問題など、世界経済を取り巻く状況は不透明さを増し、先行きに対する懸念が強まっております。

当社グループの主要事業領域の一つであるインターネット広告市場は、平成28年には1兆3,100億円(前年比113.0%：株式会社電通発表)と引き続き伸長しており、中でも主力サービスである運用型広告市場は7,383億円(前年比118.6%：株式会社電通発表)と大きく伸長しております。

このような環境のもと、当社グループは、デジタルマーケティング事業においては、市場成長を着実に捉え、主力サービスである運用型広告を中心に引き続き拡販を進めてまいりました。ライフテクノロジー事業においては、デジタルマーケティング事業と並ぶ収益の柱に育てるべく、既存タイトルのプロモーション施策と新規タイトルのリリースに注力いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,522,666千円、営業利益105,297千円、経常利益104,645千円、親会社株主に帰属する四半期純利益72,385千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### デジタルマーケティング事業

当事業においては、インターネット広告市場が堅調に伸長する環境のもと、主力サービスである運用型広告を中心に、既存取引先からの受注額の増額や新規取引先の獲得が順調に推移し、取扱高が拡大しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,458,119千円、セグメント利益(営業利益)は、202,852千円となりました。

#### ライフテクノロジー事業

当事業においては、主力アプリである「チャットで話せる占いアプリ-ウララ」において、引き続き新規ユーザー獲得のためのプロモーション施策を講じるとともに、恋愛相談に特化したチャットアプリである「コイウラ」をリリースし、収益拡大に向けた取組みを推進しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は64,547千円となったものの、上記のプロモーション施策に関連する費用の発生等により、セグメント損失(営業損失)は、6,063千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べて334,895千円増加し、1,917,258千円となりました。主な要因は、現金及び預金が156,369千円、受取手形及び売掛金が80,055千円、預け金が56,556千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて260,131千円増加し、1,302,822千円となりました。主な要因は、買掛金が286,727千円、借入金が80,570千円増加した一方で、未払法人税が60,039千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて74,763千円増加し、614,436千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が72,385千円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,750,000
計	7,750,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,113,100	2,113,100	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	2,113,100	2,113,100		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日 (注)	11,200	2,113,100	364	183,193	364	110,448

(注) ストックオプションの行使による増加であります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,101,500	21,015	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	2,101,900		
総株主の議決権		21,015	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は「企業内容等開示ガイドラインの24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期累計期間との対比は行っておりません。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	466,026	622,396
受取手形及び売掛金	712,536	792,592
仕掛品	2,900	4,998
繰延税金資産	6,149	1,002
預け金	294,406	350,962
その他	34,186	49,673
流動資産合計	1,516,206	1,821,626
固定資産		
有形固定資産	5,126	6,119
無形固定資産		
のれん	2,566	2,216
その他	15,839	16,589
無形固定資産合計	18,405	18,805
投資その他の資産	42,624	70,707
固定資産合計	66,157	95,632
資産合計	1,582,363	1,917,258



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	635,255	921,983
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	51,706	41,504
未払法人税等	90,003	29,963
未払消費税等	97,096	64,545
賞与引当金	5,000	-
その他	121,731	112,156
流動負債合計	1,000,793	1,270,153
固定負債		
長期借入金	41,897	32,669
固定負債合計	41,897	32,669
負債合計	1,042,690	1,302,822
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	182,829	183,193
資本剰余金	110,084	110,448
利益剰余金	246,759	319,145
株主資本合計	539,672	612,786
非支配株主持分	-	1,650
純資産合計	539,672	614,436
負債純資産合計	1,582,363	1,917,258

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
売上高	1,522,666
売上原価	1,249,427
売上総利益	273,238
販売費及び一般管理費	167,941
営業利益	105,297
営業外収益	
受取利息	1
営業外収益合計	1
営業外費用	
支払利息	292
支払手数料	361
営業外費用合計	653
経常利益	104,645
税金等調整前四半期純利益	104,645
法人税、住民税及び事業税	27,371
法人税等調整額	4,888
法人税等合計	32,260
四半期純利益	72,385
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	72,385

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
四半期純利益	72,385
四半期包括利益	72,385
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	72,385
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(追加情報)

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

2. 会社分割による持株会社体制への移行

(1) 新設分割による持株会社体制への移行

当社は、平成29年2月24日開催の取締役会において、平成29年7月3日を効力発生日として、当社のデジタルマーケティング事業及びライフテクノロジー事業をそれぞれ新設分割により分社化し、事業を承継することを決議し、平成29年3月29日開催の第8回定時株主総会において関連議案が承認可決されました。

(2) 新設分割の目的

グループ経営戦略機能の強化

主力事業であるデジタルマーケティング事業において、市場成長を着実に捉えた継続的・安定的な拡大を図るとともに、内部留保の有効活用により、成長性・収益性の高い事業領域に積極的に挑戦し、持続的な利益成長実現を目指すことが重要な課題と考えております。

持株会社体制に移行することにより、M&Aや新規事業創出に戦略的かつ機動的に対応できる組織体制を構築いたします。

各事業会社の自律的経営による効率経営の実現

各事業会社の権限と責任を明確化し、自律的な経営の推進により、意思決定の迅速化による効率的かつ機動的な事業運営を図ります。

経営者人材の育成

事業会社のマネジメント経験等の機会を積極的に創出することにより、当社グループを牽引する次世代経営人材の育成を図ります。

## (3) 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成28年12月31日現在)	新設会社1 (平成29年7月3日 設立予定)	新設会社2 (平成29年7月3日 設立予定)
(1)名称	株式会社デジタルアイデンティティ(平成29年7月3日付で「株式会社Orchestra Holdings」に商号変更予定)	株式会社デジタルアイデンティティ	株式会社ライフテクノロジー
(2)所在地	東京都渋谷区	東京都渋谷区	東京都渋谷区
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO 中村慶郎	代表取締役社長 鈴木謙司	代表取締役社長 山本雄貴
(4)事業内容	デジタルマーケティング事業、ライフテクノロジー事業およびこれらを行う事業の子会社の経営管理	デジタルマーケティング事業	ライフテクノロジー事業
(5)資本金	182百万円	100百万円	50百万円
(6)設立年月日	平成21年6月17日	平成29年7月3日(予定)	平成29年7月3日(予定)
(7)発行済株式数	2,101,900株	2,000株	1,000株
(8)決算期	12月31日	12月31日	12月31日
(9)大株主及び持株比率	中村慶郎 19.0% 佐藤亨樹 19.0% 慶キャピタル株式会社 9.2% TSK capital株式会社 9.2% 鈴木謙司 4.4% 株式会社SBI証券 2.6% 日本証券金融株式会社 2.1% 脇山季秋 1.7% 松井証券株式会社 1.3% 石田孝之 1.2%	株式会社Orchestra Holdings 100%	株式会社Orchestra Holdings 100%

## (4) 分割する事業の経営成績

	売上高(a)(千円)	連結売上高(b)(千円)	比率(a/b)(%)
デジタルマーケティング事業	4,681,299	4,920,420	95.1
ライフテクノロジー事業	239,120	4,920,420	4.9

## (5) 業績に与える影響

本件分割は、完全子会社を設立する新設分割であるため、連結業績に与える影響は軽微であります。

## 3. 商号変更

## (1) 変更理由

当社は、平成29年2月24日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行することに伴い、商号を変更することを決議し、平成29年3月29日開催の第8回定時株主総会において関連議案が承認可決されました。

現商号	新商号
株式会社デジタルアイデンティティ (英語表記: Digital Identity Inc.)	株式会社Orchestra Holdings (英語表記: Orchestra Holdings Inc.)

## (2) 変更予定日

平成29年7月3日

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費	2,863千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタルマーケ ティング事業	ライフ テクノロジー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,458,119	64,547	1,522,666	-	1,522,666
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,458,119	64,547	1,522,666	-	1,522,666
セグメント利益又は損失( )	202,852	6,063	196,789	91,491	105,297

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 91,491千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34円38銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	72,385
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	72,385
普通株式の期中平均株式数(株)	2,105,758
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円49銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	348,842
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年5月15日

株式会社デジタルアイデンティティ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 居 幹 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルアイデンティティの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルアイデンティティ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。